平成 26 年度 環境配慮型製品の国際展開の推進に向けた官民連携プラットフォーム会合 議事内容のまとめ

日時:平成 26 年 10 月 30 日(木)13:00~15:00 場所:公益財団法人日本環境協会 大会議室

■グリーン市場の開拓・調達者の育成状況

現在、グリーン市場が未発達であるため、特別に対応を進めてはいないが、市場動向は気にしているという 意見もあった。

- ・新興国市場への参入には関心があるが、環境機能については反応が薄く、市場が未発達、未成熟だと感じる。環境ラベルの取得よりも市場、価格、スペックが優先されることが多く、BtoB、BtoG、BtoC のいずれにおいても環境ラベルが俎上に載せられることはない(文具協会、繊維協会)。
- ・アメリカと韓国には文具の公共調達基準があるがEUと中国には基準がない。環境ラベルやグリーン公共調達の基準がない国では製品の環境配慮が評価されるには時間がかかるため、国際展開の方向性が明確になりにくい(文具協会)。
- ・現地工場がある国で、突然グリーン購入のような高い基準が設定されると、商品が市場に出せなくなってしまうため、できる限り早い時期に動きを察知するように注視したい(文具協会)。

■各国の環境ラベル等の基準の調和化に関するニーズ

基準の調和化に関しては、賛成意見を下さる業界もあった。

・WTO が温暖化対策を目的とする環境物品の関税の引き下げに動き出しており、環境物品の認定を始めるところである。各メーカーの LCA のデータの比較よりも、国際的な基準への合致や、日本で取得したエコマークが海外の基準とも整合が取れている等は、環境物品として流通させる仕組みに取り込みやすくなると考えており、国際整合を進めてもらいたい(繊維)。

一部、環境ラベルが浸透している業界からは、調和は基準のみならず、実際の運営方法に関しても調和を検討して欲しいという意見もあった。他国への基準策定のサポートも検討も視野にいれたコメントを頂いた。

- ・アジア地域における環境ラベルの調和の促進、相互認証を前提にした活動、企業が基準の検討に参画できるプラットフォームや国際的な枠組みの構築、共通の監査制度の検討を進めてほしい。また、各国当局に提出する申請書や資料の様式が国ごとに異なるため、これらの整合性についても配慮を期待したい(JBMIA)。
- ・画像機器は日本製品の世界でもシェアが高く強い影響力を持っている。基準の策定においては、各国との 連携をふまえた進め方を視野に入れてほしい。他国の基準策定に関しては、JBMIA の企業とエコマークが 連携すれば他国にはない強力な連携やサポート活動ができると考える(JBMIA)。

しかしながら、対象分野や基準の調和は、すべて一律には考えられないので、対象分野、基準ともに優先順位をつけて進めて行くべきであるとの意見もあった。

・ヨーロッパ市場は予防原則の考えに基づく規制や環境ラベルの策定が行われており、基準の整合を図る際は、そのような点に注意する必要がある。地域特性があるものをどこまで相互認証に取り込むかという点に関しては、各国、地域の市場の違いも配慮してもらいたい。また、基準設定の際の技術的裏付けをきちんとして

ほしい(JBMIA)。

・複数の製品分野を同時に進めることは困難なので、優先順位の決め方を議論し、対象分野の特定を進めてもらいたい(日本電機工業会)。

また、調和化に関して、JBMIAから以下、課題と要望を頂いた。

- ・クライテリアのハーモナイゼーション
- ・企業が基準作成委員や環境団体と直接オープンに議論出来る国際的な枠組みの構築
- ・認証製品に対しての共通監査
- ・ASEAN 各国の横連携

■国内の基準の整合

また、国内の基準の整合に関しては、以下のような意見を頂いた。

・環境ラベルの認証取得の努力が報われるよう、調達につながるような認証の運用をしてもらいたい (JBMIA)。